

平成 25 年 7 月 24 日

愛知県障害者施策審議会  
会長 高橋 脩 様

愛知県障害者施策審議会委員 木全義治

平成 25 年度第 1 回愛知県障害者施策審議会資料に対する質問

標記の件、会議の直前でも申し訳ありませんが下記の質問にお答え下さるようお願いいたします。

1. 精神障害者の一般医療費の助成について

「資料 2」の中にこの問題が一言も入っていません。この問題はこの中で全く検討されてこなかったのでしょうか。今後も検討されないのでしょうか。この審議会がこの問題に対しての審議をする場でないとするならこの問題で精神の当事者が意見を言う場として何があるのでしょうか。

精神障害者の一般医療費の助成の問題点は

身体、知的の障害者は県 1/2 市町村 1/2 の負担で全科医療費は無料になっています。しかし、精神障害者は対象になっていません。精神障害者に対する行政による著しい差別です。

すでに県が 1/2 を出さなくても市町村単独で行っている所が多数あります。県が出さないの  
で 1/2 の所もあります。そこの市長は「私は差別していません。知的、身体が全額で精神が 1/2  
なっていますが、市としては精神も同じ扱いですが県の扱い精神を別扱いしている（出さない）  
からが異なるのです。私も県へは働きかけますが皆さんも県へ働きかけてください」と言っ  
ています。

全額、1/2 等一部助成を含めると県下の人口の 85%が市町村単独事業として助成を受けてい  
ます。これに県が負担しないのは著しく公平性に欠けています。

2. 地域生活移行

第 3 期愛知県障害福祉計画の 50 ページには「①1 年未満の入院者の平成 26 年度に  
おける平均退院率を 76%にするため、平成 20 年 6 月 30 日の調査時点から 7%相当分  
増加させる。②平成 26 年度における入院期間 5 年以上かつ 65 歳以上退院者数を直近  
の数から 2 割増加させる」となっています。「資料 1 - 1」の中にはこれに対する記  
載されていません。どうなっているのでしょうか。